

■（令和4年度）年末調整ひとくちメモ その1

令和4年度分 年末調整にかかわる各種制度対応、およびシステム改善の項目は下記の通りです。
それぞれ対応メンテナンス日が異なりますので、年末調整の準備を進める際のご参考としてください。

●●● 住宅ローン控除の対象緩和

源泉徴収簿入力

～[住宅借入金等]ボタン

2022/11/30 対応メンテナンス予定

下記条件いずれにも適用している場合、床面積 40 m²～50 m²未満の住宅取得においても控除を受けることができるようになりました。

- ・ 居住開始年月日が令和3年1月1日以降
- ・ その年の合計所得が1,000万円以下

●●● 成年年齢の引き下げ

源泉徴収票印刷

2022/7/20 対応メンテナンス実施済み

本人が満18歳未満の場合に「未成年者」欄に○が記載されることになりました。
令和4年の年末調整では[生年月日：平成17年1月3日以後]の者が対象となります。

●●● 「国税庁 年末調整アプリ」対応

源泉徴収簿入力

～[年調ソフト取込]ボタン

2022/11/30 対応メンテナンス予定

11/30のメンテナンス以降、[国税庁 年末調整アプリ(年調ソフト)]で作成された申告書データをPBシステムの源泉徴収簿にインポートすることが可能になります。



◆本年の年末調整作業につきまして

上記「住宅ローン控除の対象緩和」「国税庁 年末調整アプリ」のインポート以外の年末調整作業は、現行のシステム環境で進めていただくことが可能です。

■ 「Windows8」のサポート期限について（2023/1/10で終了）

「Windows8」につきまして、来年2023年1月10日にマイクロソフト社のサポート期限を迎えます。
Windows8を利用しているユーザーは、実質本年中に「Windows11」など搭載PCへの移行を検討・実施していただく必要がございます。



PBシステムにおいても、サポート終了OSにおける正常動作の保証はできかねます。
これは「Net Framework」や「AdobeReader」などPBシステムと連携しているソフトウェアも同様となります。